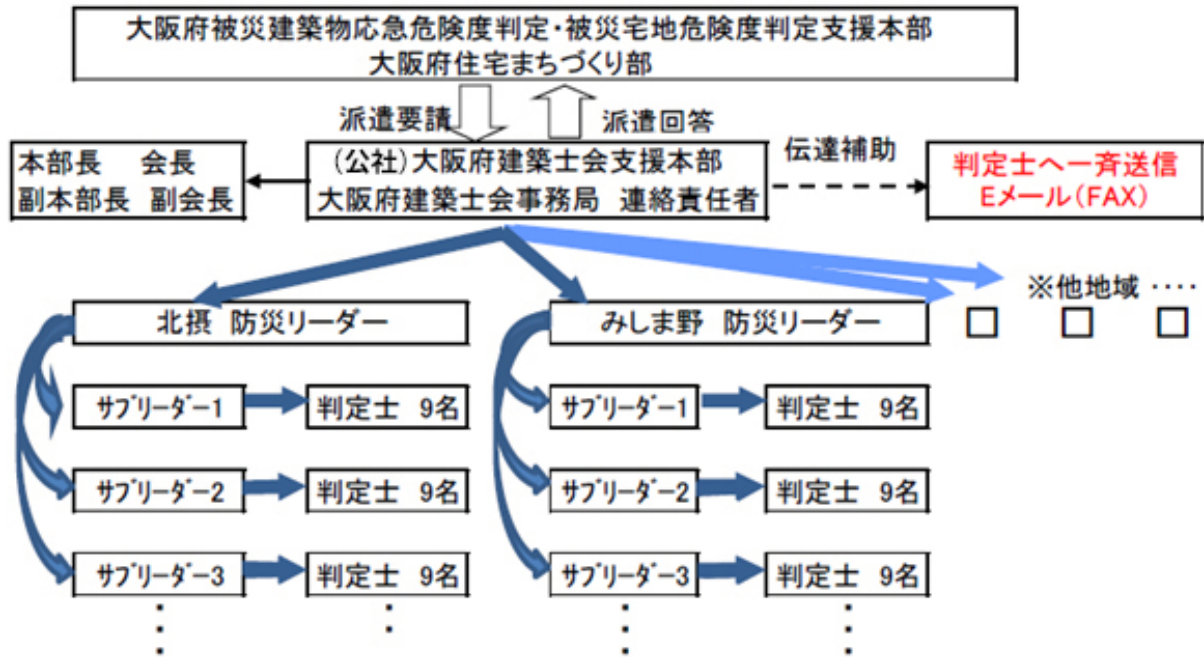


会員の皆様へ 応急危険度判定士連絡網

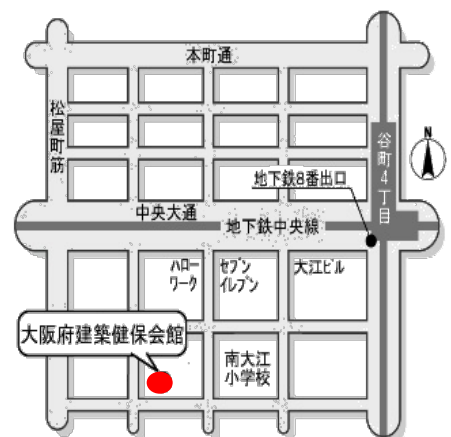
(公社)大阪府建築士会 被災建築物応急危険度判定・被災宅地危険度判定連絡網イメージ図



1. 士会事務局⇒防災リーダー⇒サブリーダー⇒判定士の経路で要請内容を伝達します。
 2. 判定士の諾否は、伝達の逆ルートで、防災リーダーを通じ士会事務局へ速やかに回答をお願いします。
 3. 連絡手段は、携帯電話(Cメールを含む)を基本とし、補助的に固定電話、FAX、Eメールを使用します。
- ※ 地域は判定士の居住地により、大阪市(東・西・南・北)、北摂、みしま野、北河内、東大阪、やお・かしわら、堺、南河内、いずみ野に区分します。(府外居住者は近傍の地域から連絡)

応急危険度判定養成講習会

0	0	1	0	G	ñ	0	0
0			0				
・	・	・ 1	・	290 5	・ 17 (・)	・	13
		・ 2	・	290 6	・ 21 (・)	・	20
		・ 3	・	290 8	・ 9 (・)	・	
		・ 4	・	290 9	・ 6 (・)	・	
		・ 5	・	290 10	・ 18 (・)	・	
		・ 6	・	290 12	・ 13 (・)	・	
		・ 7	・	300 2	・ 14 (・)	・	
・	1n	q	t				
0			1,500	0			
z	&	0	Y				
	»	・	0				
			0				



038